

令和2年4月15日

川口市長 奥ノ木 信夫 様

川口新風会
碓 康雄
木岡 たかし
こんどうともあき

川口市における新型コロナウイルス感染症の拡大防止についての意見書
(第2弾)

1. 現状

国は、4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて「緊急事態宣言」を発出し、東京都、埼玉県を含む7都府県を緊急事態措置を実施すべき区域として指定しました。これによって、対象となる都府県知事は、法令に基づいた要請・指示を出せることになりました。

東京都は、4月10日、休業要請の対象施設を明らかにするとともに、協力し業者に対し協力金を支給する方針を表明、埼玉県では、県民に対し外出の自粛、事業への休業要請を行うとともに、補償についても検討するとされています。

川口新風会では、4月2日、川口市長に対し「川口市における新型コロナウイルス感染症の拡大防止についての意見書」を提出し、市立学校の再開を遅らせること、中小事業者に対する給付型助成制度を検討することを含んだ提案をいたしました。川口市は、学校再開を遅らせるとともに、4月9日、第6回新型コロナウイルス対策本部会議を開き、事業者に対する10万円の支給を含む緊急対策を発表しました。川口新風会からの要望に対し、迅速な対応があったものと高く評価しています

しかし、川口市内での感染者数は、今なお、増加を続け、4月14日現在、51件を数えております。この中に、市保健所、保健部職員も含まれていることを考慮すれば、市の新型コロナウイルス対策への対応能力の維持・強化のための更なる措置が求められていることは間違いありません。

感染爆発に至るか否かの瀬戸際にあります。これまでの市の取り組みをさらに拡充し、市独自の施策を含め、感染拡大を防ぐためにさらなる努力が必要です。川口新風会からは、すでに記述の「意見書」の中で、市がとるべき対策について述べていますので、実現に向けて引き続き検討を求めるとともに、さらに次の点について意見を申し上げます。

(1) 感染の拡大についての対策

川口市の迅速な対策を実施するためには、施策の企画・実施、埼玉県との連絡調整、市内諸団体との連絡調整などに、充実した職員体制が必要です。

また、感染拡大を防ぐためには、人と人との接触の8割減が必要といわれていることから、一人でも多くの市民の協力が不可欠です。市からの情報発信の強化も重要です。

- ア 職員体制の強化すること(保健所等への応援職員の配置、必要があれば、県からの応援職員の招聘、等)
- イ 埼玉県との調整を迅速な実施を行うこと。必要があれば、県に職員を派遣し、県の事務にあたらせるとともに、情報収集にあたらせること。
- ウ 広報の強化すること。川口駅周辺に偏らない周知方法をとること

(2) 給付の拡大による中小事業所への支援

経営資源が充分でない中小事業者は、感染拡大による影響を強く受けます。倒産・廃業すれば、市の経済・雇用に長期にわたり、大きな影響が生じるようになります。事業の継続ができるように支援をすることは極めて重要です。

- ア 市は、10万円の給付を発表しましたが、給付は迅速に行うこと
- イ 発表された給付額は、多くの事業者にとって、事業の継続に十分なものではありません。長期化の可能性があることから、1回だけの給付にとどまらず、状況をみながら、複数回の給付、給付の増額について検討すること。
- ウ 国に対し、県・市の取り組みを支えるのに必要な財政支援を行うよう、強く要望すること

(3) 必要な医療体制の整備

医療崩壊を防ぐために、医療従事者に対する過度の負担にならないよう体制を整備することが必要です。そのためには、感染拡大を想定して対応できるよう準備していくことが必要です。

- ア 市内において発熱外来の設置の検討
- イ 埼玉県では、重症化するおそれが高い方以外の検査は、保健所ではなく「民間検査機関」で行うとの方針を出しています。
 - ・検査体制の確立を急ぐこと、
 - ・市民に対し、発熱等があった際の、受診手続きについて、わかりやすい情報発信を行うこと

以上